

## 令和元年度「住居手当の額改定について」に係る交渉の概要

### 1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

### 2 交渉回数

令和元年11月26日から令和2年1月8日まで 6回

### 3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
住居手当の額改定について	令和2年4月1日以降の入居者又は新規採用者に係る住居手当について、市内借家は月額33,000円、市外借家は月額16,500円を支給する。 令和2年3月31日までの入居者に係る住居手当について、市内借家は月額33,000円、市外借家は月額26,500円を支給する。	アンケートを実施した結果、市内借家の手当額を引き上げることには一定の評価が得られるが、市外借家を引き下げることには抵抗がある。市外借家の引き下げ額については、提示内容は近隣市と比較して低額過ぎるため、一定の水準を確保すべきである。	令和2年4月1日以降の新規採用者に係る住居手当について、市内借家は月額33,000円、市外借家は月額18,000円を支給する。